

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	2
提出時期	令和 3 年 4 月 (定例会・臨時会)		
案件名	専決処分について (専決第 2 号)		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定により、令和 2 年度埴町一般会計補正予算 (第 8 号) を専決処分したため、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。</p> <p>本予算は、歳入で、地方譲与税、株式等譲与所得割交付金、環境性能割交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金、町債などを、歳出で、総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費などを、決算を見込んで補正するものである。</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	3
提出時期	令和 3 年 4 月 (定例会・臨時会)		
案件名	専決処分について (専決第 3 号)		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定により、令和 2 年度埴町農業集落排水処理事業特別会計補正予算 (第 4 号) を専決処分したため、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。</p> <p>本予算は、歳入で、繰入金を、歳出で、総務費を、決算を見込んで補正するものである。</p>		
担当課	生活環境課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	4
提出時期	令和 3 年 4 月 (定例会・臨時会)		
案件名	専決処分について (専決第 4 号)		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定により、令和 2 年度埴町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) を専決処分したため、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。</p> <p>本予算は、歳入で、繰入金を、歳出で、総務費を、決算を見込んで補正するものである。</p>		
担当課	生活環境課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	5
提出時期	令和 3 年 4 月 (定例会・臨時会)		
案件名	専決処分について (専決第 5 号)		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定により、令和 2 年度埴町介護保険特別会計補正予算 (第 5 号) を専決処分したため、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。</p> <p>本予算は、歳入で、繰入金を、歳出で総務費、事業費を、決算を見込んで補正するものである。</p>		
担当課	健康福祉課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	6
提出時期	令和 3 年 4 月 (定例会・臨時会)		
案件名	埜町税条例等の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律 7 号）、地方税法施行令等の一部を改正する政令（令和 3 年政令第 107 号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（令和 3 年政令第 108 号）、地方税法施行規則等の一部を改正する省令（令和 3 年総務省令第 34 号）、地方税法施行規則の一部を改正する省令（令和 3 年総務省令第 35 号）が令和 3 年 3 月 31 日に公布され、原則として令和 3 年 4 月 1 日から施行されることに伴う改正。 <p>【具体的な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人町民税の住宅借入金等特別税額控除について、一定の場合に、適用期限を令和 17 年度分の個人町民税まで延長する等の措置が講じられた。 ・ 令和 3 年度の固定資産税の評価替えに伴い、土地に係る令和 3 年度から令和 5 年度までの各年度分の固定資産税の負担調整措置等（税負担の軽減）が講じられた。 ・ 軽自動車税の環境性能割及び種別割の軽減措置等について見直しが行われた。 ・ 上記改正に伴い、条項及び文言を整理する。 <p>【施行期日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年 4 月 1 日から施行 		
担当課	町民課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	7
提出時期	令和 3 年 4 月 (定例会・臨時会)		
案件名	埜町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 24 条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令及び地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第 26 条の地方公共団体等を定める省令が一部改正され、令和 3 年 4 月 1 日から施行されることに伴う改正。 <p>【具体的な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎関連法令に基づく固定資産税の課税免除の適用期限が 3 年間延長される (令和 6 年 3 月 31 日まで)。 ・ 地域経済牽引事業関連法令に基づく固定資産税の課税免除の適用期限が 2 年間延長される (令和 5 年 3 月 31 日まで)。 <p>【施行期日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年 4 月 1 日から施行 		
担当課	町民課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	8
提出時期	令和 3 年 4 月 (定例会・臨時会)		
案件名	埜町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p>【改正理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災復興特別区域法第 43 条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が一部改正され、令和 3 年 4 月 1 日から施行されることに伴う改正。 <p>【具体的な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災復興特別区域法令等に基づく固定資産税の課税免除の適用期限が 3 年間延長される (令和 6 年 3 月 31 日まで)。 <p>【施行期日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年 4 月 1 日から施行 		
担当課	町民課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	35
提出時期	令和 3 年 4 月 (定例会・臨時会)		
案件名	財産の取得について		
要 旨	<p>【提案理由】</p> <p>地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、業務委託契約の締結について議会の議決を求めるもの</p> <p>【具体的な内容】</p> <p>契約の目的 IP 告知システム更改業務に伴い必要となる機器の調達</p> <p>契約の方法 随意契約</p> <p>契約の金額 685,300,000 円 うち財産の取得分 423,039,100 円</p> <p>契約の相手方 福島県福島市山下町 5 番 10 号 東日本電信電話株式会社 宮城事業部福島支店 支店長 山貫 昭子</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	36
提出時期	令和 3 年 4 月 (定例会・臨時会)		
案件名	財産の減額譲渡及び無償譲渡について		
要 旨	<p>【提案理由】</p> <p>旧塙保育園の土地を減額して譲渡、建物を無償で譲渡するために売買契約（仮契約）した土地及び建物について、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>【具体的な内容】</p> <p>土地 塙町大字塙字大町四丁目 55 番 1 A=406.02 m² 2,882,742 円</p> <p>建物 塙町大字塙字大町四丁目 90 番 2 外 鉄骨造平屋建 (園舎) 3 棟 752.77 m² プレハブ平屋建 (物置) 2 棟 5.41 m²</p> <p>契約の相手方 社会福祉法人牧人会 理事長 山下勝弘 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原 158 番地 1</p>		
担当課	総務課		